

平成29年10月22日執行

衆議院小選挙区選出議員選挙
(大阪府第6区) 選挙公報

大阪府選挙管理委員会

2期5年間の実績!
いさが
実現しました!

日本の課題を、いさが前進!

「がん」対策を、推進!

早期発見・早期治療のため「がん教育」に着目。
3年前からモデル事業を開始し、ついに学習指導要領に明記されました。これから全国の中学校で「がん」の授業が始まります!

「平和外交」を、促進!

日中外交のプロフェッショナル! 議員になつてから毎年、中国を訪問。日中関係の発展に奔走してきました。北朝鮮状況などを話し合う「日米韓国会議員交流」の日本代表議長を務めました!

未来を拓く! 4つのいさビジョン!

ビジョン
VISION 1
誰もが教育を受けられる社会に!

少子化の大きな理由の一つが、教育費の負担です。これまで、返済の必要なない「給付型奨学金」の創設に尽力してまいりました。

いさビジョン!

幼児教育の無償化、大学無償化など、望めばだれもが教育を受けられる環境整備に向けて、教育費の負担軽減に取り組みます!

ビジョン
VISION 2
働き方改革に全力!

非正規雇用の正社員化や、パート有期雇用の賃金アップに力を入れてまいりました。

いさビジョン!

長時間労働の改善を進めてまいります! その際、中小企業に過度な負担・規制が掛からないように、支援を行っていきます!

ビジョン
VISION 3
「がん」対策をさらに進めます!

議員となってから5年間、継続して「がん対策」に取り組んでまいりました。

いさビジョン!

最先端の「がん」治療の研究開発を後押ししていきます! また、「がん」になつても治療と仕事の両立が可能な制度を作っています!

ビジョン
VISION 4
人生100年時代に対応した医療介護制度を作ります!

老人ホームと病院の機能を兼ね備えた「介護医療院」の設立に尽力してきました。来年4月の発足に向けて取り組んでいきます!

いさビジョン!

高齢者の皆さんが、在宅でも施設でも必要なケアが受けられる制度作りを進めてまいります!



プロフィール

昭和49年(1974年)生まれ、42歳。
守口市で育ち、東京大学工学部航空宇宙工学科に進学。
卒業後、文部科学省で惑星探査機「はやぶさ」、
「IPS細胞」等、科学技術政策に従事。
米国ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院(SAIS)で修士号を取得。
その後、在中国大使館一等書記官、文部科学省副大臣秘書官を経て、2012年初当選より2期。

いさ進
しんいち
42歳

比例代表は

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

村上史好の政策・主張

- 安倍一強政治をリセット—緊張国会で論戦の充実・活性化
- 脱原発—原発ゼロで安全社会へ・情報公開の徹底
- 子育て・教育の無償化—未来への投資
- 脱アベノミクス—格差・貧困をなくし安心社会へ
- 9条先行の改憲反対—憲法の基本原則を堅持、立憲主義の回復
- 消費税再増税を中止—アベノミクス失敗でその様な状況ではない
- 増税の前に無駄な歳出をカット—持続可能な福祉・社会保障へ

詳細は立憲民主党のHPをご覧ください。

まつとうな政治。

選挙のために主義主張をコロコロ変える
政治家に信頼が集まるでしょうか。
そんな政治を信用できますか。
私は、信念を貫いて信頼を得る
「ぶれない政治」を追求します。
「安倍ファースト解散」で自公政権を
打破する。
「野党統一候補」が一番!
安倍補完勢力（維新・希望）では
信用できません。

野党統一候補

信念を貫いて



■略歴
昭和27年大阪生まれ。京都産業大学法学部卒、国会議員秘書、大阪市議を経て衆議院当選2回。現在、捲土重来を期して奮闘中。

立憲民主党公認
村上史好
むらかみふみよし

(この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。)

さあ投票

選挙の主役はあなたです

投票日▶10月22日(日)

投票時間▶午前7時から午後8時まで

期日前投票
及び
不在者投票

投票日に仕事や用事のある方は、10月21日までの午前8時30分から午後8時までの間（土曜・日曜を含む。）、市区町村選挙管理委員会で期日前投票（又は不在者投票）ができます。（ただし、投票所により、日時が異なる場合があります。）なお、都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所中の方は不在者投票ができます。

点字投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

代理投票

病気やけがなどで字が書けない方は、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員に申し出てください。

手話通訳

投票日に投票所において手話通訳が必要な方は、事前に市区町村選挙管理委員会に申し出てください。

小選挙区選挙



衆議院の選挙制度

比例代表選挙



選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました!